

# シティズンシップ教育における教化と教育の問題

## —現代イギリスにおけるモデル・カリキュラムに着目して—

代表 村松 灯 (基礎教育学コース)

児島 博紀 (基礎教育学コース・日本学術振興会特別研究員DC)

山口 恭平 (基礎教育学コース)

土屋 創 (基礎教育学コース)

宮地 和樹 (基礎教育学コース・日本学術振興会特別研究員DC)

志田 絵里子 (基礎教育学コース)

田中 智代子 (基礎教育学コース)

指導教員 片山 勝茂 (基礎教育学コース 准教授)

### 1. 本研究の目的と問題の所在

本研究の目的は、シティズンシップ教育において、価値を含む学習内容はどのように教授されるべきかを明らかにすることである。本研究は、一昨年度および昨年度の高度化センタープロジェクトにおけるシティズンシップ教育に関する研究を基礎とし、カリキュラム・イノベーションのための条件を「教化 (indoctrination)」と教育の区別という観点から考察することによって、これらの研究をさらに発展させることを目指すものである。

昨年度までの研究で、現代の社会においては、意思決定過程に積極的に参加する市民の育成が重要であり、「政治的リテラシー」の育成を主要な目的とする「政治的シティズンシップ教育」の必要性および重要性が示された。しかしその一方で、政治的シティズンシップ教育は、政治に対して積極的に参加する「態度」への志向性を含んでいる、すなわち、その内容が特定の価値観を含むものであるために、教化の危険性があるものとして問題とされてきたこともまた明らかになった。こうした懸念はしばしば、党派的な政治教育のみならず、政治教育そのものを忌避する「政治教育アレルギー」の主要な原因となってきた。

以上をふまえると、教化と教育はどのように線引きできるのかを明らかにした上で、教化に陥ることなく、同時に政治的リテラシーの育成に資す

るようなシティズンシップ教育のあり方を検討する必要があるといえよう。そのためには本研究の問い、すなわち「シティズンシップ教育において、価値を含む学習内容はどのように教授されるべきか」という問いが検討されねばならない。

### 2. 課題の設定

本研究では、イギリスにおけるモデル・カリキュラム (以下MC) に着目し、これを教化の観点から検討することによって、先の問いに答えることを目指す。MCは、1999年改訂のナショナル・カリキュラムをもとにQCAと教育技能省が2001年に作成した、教師向けの手引き書 (『ティーチャーズ・ガイド』) において示された、授業の実践案である。

したがって、上記の目的および問いから、本研究では以下の三つの課題を設定する。課題1は、現代イギリスにおけるシティズンシップ教育ではどのような価値を含む学習内容が、どのような方法で教授されることになっているのかについて、MCの分析を通して明らかにすることである (1章)。課題2は、先行研究をふまえて、どのような基準をもって教化と指摘しうるかを考察することである (2章)。この課題に取り組むことを通して、I・スヌークによる〈意図〉基準を本研究の分析枠組みとして提示する。課題3は、スヌークの〈意

図) 基準を用いて、教化の観点からイギリスの MC を検討することである(3章)。この課題では、MCには教化の危険性があるか、もし教化の危険性があるとして、その危険性が回避されうるとすればそれはいかんにかを考察する。最後に、以上の考察をもとに、本研究の問いに一定の回答を与えることとする。

### 3. 本研究の成果

1章では、現代イギリスのMCにおいては、「アクティヴ・シティズンシップ(能動的市民)」という価値と、それを構成する要素として体系づけられた諸価値(正義、民主主義、多様性の尊重など)を含む内容が、生徒自身の活動によって学びとられるように教授されていることが明らかになった。具体的な教授方法としては、あるトピックに関して、(1)資料を用いて調査すること、(2)様々なメディアを利用し、得られた情報を批判的に検討すること、(3)議論すること、(4)身近な問題に引きつけて考え、議論したり実行したりすること、という四つの類型が示された。

2章では、教化の基準に関する先行研究を内容・方法・帰結・意図の四つの説に整理したうえで、スヌークの〈意図〉基準に着目して、その妥当性を検討した。この検討を通して明らかになったことは、以下の四点である。すなわち第一に、〈意図〉基準における〈意図〉は、強い意味での〈意図〉(願望)だけでなく弱い意味での〈意図〉(予見)を含むものであり、教化は実際には後者を指摘するだけで十分であること。第二に、〈意図〉と「動機」は概念上別のものであり、〈意図〉は実践場面における教師の具体的な行為を第三者が分析することによって「客観的に」指摘しうるものであること。第三に、その際分析の観点として、教授の内容・方法・帰結が問題とされること。第四に、〈意図〉はこれら三つの観点の上位概念として位置づけられ、それを指摘する具体的な場面では、証拠の提示の有無や方法が重要な意味をもっ

ていることである。これらに鑑みると、彼の〈意図〉基準が分析枠組みとして最も妥当であることが結論された。

3章では、〈意図〉基準を用いてMCを分析した結果、以下の二点が明らかになった。第一に、教化の危険性が高まる場面として、(1)政治的な問題を検討する際にメディアの情報を扱う場面、(2)論点の異なる問題を連続して扱う場面、(3)ある問題を教材として扱うために特定の文脈に位置づける場面が挙げられるということである。これらの場面では、それぞれ(1)メディアの情報をどのように扱うかによって、(2)論点の変化に伴って、証拠も新たに妥当な仕方で提示されるか否かによって、(3)一つの問題が多様な側面をもっており、別の文脈から記述されることを生徒に自覚させられているか否かによって、少なくとも弱い意味での〈意図〉が指摘されることになる。第二に、生徒が証拠を検討することそのものを教授活動に含めることが、教化の回避に資することが明らかになった。MCでは、価値の内実をア・プリオリに設定してそれを教授するというアプローチは取られておらず、生徒自身が情報や証拠とされているものを再度批判的に分析したり、議論したりすることを通して、価値を支持する証拠となるものを発見していく機会が保障されていた。

以上の検討から、教化に陥らずにシティズンシップ教育を行うためには、証拠を妥当な仕方で提示するとともに、証拠そのものの検証のスキルや機会を教育活動に含みこませる必要があることが明らかになった。このことは、カリキュラム編成の際にも重要な論点となるだろう。また、3章では最後に、とりわけ政治的リテラシーの育成という観点から、今後克服すべき課題や論点を考察した。スヌークの〈意図〉基準によってシティズンシップ教育が政治的リテラシーの育成に積極的に方向づけられるか否かは、実際には両義的な解釈が成り立つだろう。論争的な問題の扱いに関しても、スヌークの理論から具体的な教育活動を引き

出すことは難しい。しかしながら、合意のない知識、あるいは証拠が不確かな知識を扱うことは必ずしも教化を意味しないし、〈意図〉基準をクリアしつつ論争的問題を扱う可能性は十分に開かれている。以上、証拠の扱いと、その延長としての論争的問題の扱いという論点に関わる考察から、政治的リテラシーの育成を目指すシティズンシップ教育において、価値を含む内容はどのように教授されるべきかという本研究の問いに一定の回答を与えることができた。

#### 4. 今後の課題

今後に向けて以下の二点が課題として残された。第一に、本研究では実際の実践を分析対象としていない点である。教化が問題となるのは個々の実践場面であり、スヌークも教室内の教師－生徒関係において教化を捉えている点に鑑みても、分析をさらに詳細かつ正確に進めていくためには、実際の実践を対象とすることが不可欠である。第二に、論争的問題の扱いに関して、具体的な方法については十分に論じることができなかつた。この点は政治的リテラシーの育成という本研究の問題関心からすれば非常に重要であるため、今後の課題としたい。



# 農山村における地域とともにある学校づくり

## —長野県木島平村のコミュニティ・スクール構想を事例として—

代表 園部 友里恵（生涯学習基盤経営コース）

村上 純一（学校開発政策コース・日本学術振興会特別研究員DC）

古仲 素子（基礎教育学コース）

町支 大祐（学校開発政策コース）

古田 雄一（学校開発政策コース）

邊見 信（基礎教育学コース）

指導教員 小国 喜弘（基礎教育学コース 准教授）

### 1. 問題関心

今日、我が国において進行している少子高齢化・過疎化の傾向は、都市部以上に農山村で顕著である。農山村では自治体の維持・存続自体も困難となっており、それは公教育、すなわち学校の維持・存続にも影響を与える。このような問題に悩む農山村における学校教育のあり方を検討することは、そこに生まれ育つ子どもたちの公教育を受ける場を保障し、そして学習する権利を考える上でも、今日の我が国においては避けて通れない課題といえるのではないだろうか。

こうした少子高齢化・過疎化をめぐる問題がある一方で、今日我が国の学校が置かれている文脈を考えたとき、そこには「地域との接近」という傾向を見て取れる。1998年の中央教育審議会答申の中で提唱された地域住民の学校運営への参画は、学校評議員制度（2000年～）、学校運営協議会制度（2004年～）導入へとつながり、2008年からは学校支援地域本部事業も開始された。このように、今日の我が国では「地域とともにある学校」が学校を表す1つの代名詞ともいえる状況が現出されつつある。こうした「地域とともにある学校」をつくる試みは、過疎化・少子高齢化に悩む農山村においても決して無縁なものではない。高齢化の進んだ地域住民の学校教育への参画は住民の活性化につながる可能性を秘めており、支える地域が活性化することで、支えられる学校もまた活力を

高めていけると期待される。また、地域が支える、地域に根差した学校教育の展開は、成長とともに都市部へと巣立つことが常であった子ども・若者に対し、自身が生まれ育った地域への見方を変える契機となる可能性をもつものであるといえる。少子高齢化・過疎化に悩まされてきた農山村だからこそできる「地域とともにある学校づくり」の可能性を考えることは、地方分権が叫ばれ地域の自立が求められる今日においてはとりわけ大きな意義のあることであるといえよう。

### 2. 先行研究の整理と本稿の目的

本稿では、少子高齢化が進む中での学校教育、そして「地域とともにある学校づくり」の2つの観点から先行研究を整理した（第1章）。先行研究の課題としては、①学校統廃合をめぐる研究においては、その多くが統廃合されることを終着点としており、統廃合後の学校と地域の関係（再）構築について具体的な事例を取り上げその内実を分析した研究は不十分であること、②地域住民の学校運営への参画に関する研究においては、地域住民の学校運営参画自体を検討する研究が多く、教育目標・内容や子どもたちの学びという視点も含めて総合的に検討した研究は管見の限り見られないこと、が挙げられる。

本稿では、事例として長野県木島平市木島平村を取り上げ分析を行うこととする。木島平村には、

現在小・中学校が各 1 校設置されている。このうち小学校は2010年の学校統合の結果 1 校となったものであり、現在小中一貫型のコミュニティ・スクール（以下、「CS」）の設置に向けた試みがなされている。

本稿では、木島平村のCS構想について、その背景にある学校と地域の課題とCS導入のねらいを分析するとともに、この取り組みの意義や課題、展望などについて考察することを通して、農山村における地域とともにある学校づくりの可能性を明らかにすることを目的とする。

### 3. 得られた知見

本稿の分析から得られた知見は次の3点である。

第1に、「地域の論理」と「教育の論理」との葛藤を乗り越えて新たな学校と地域との関係を創り出すための出発点としての学校統合の在り方である（第2章）。学校統合を「地域の論理」に従って考えたとき、「地域から学校が消える」というのは容易に受け入れられることではなく、そして学校と地域との関わりが密接であればあるほど、それに対する抵抗が強いことは言うまでもない。しかし一方で、子どもにとって望ましい教育環境の保障を考えたとき、そうした「地域の論理」はときに足枷ともなり得ることになる。長年学校を支えてきた地域の抱く「ノスタルジア」を乗り越えることは、学校統合を行う上では避けることのできないプロセスであることが確認された。こうした「教育の論理」と「地域の論理」との葛藤を乗り越えての学校統合」という在り方は、統合後の学校が地域との関係をゼロから再構築していくことの必要性を浮かび上がらせたということでもある。そして「地域」というものの在り方を考えたとき、統合後に学校が直面するのは単に「地域がない」ということではなく、「学区とは範囲の異なる複数の地域を抱えている」という現実である。統合後の新しい学校における「地域とともにある学校づくり」を考えたとき、その学校が担うのは統合前

の学校と範囲が重なっていた複数の地域を統合する核になるという役割である。その役割を果たす上では、旧来の地域それぞれがもつ異なった特色をいづれも生かしつつ融合していくという難しい取り組みに挑む必要も生じてこよう。学校と学校を支える地域との関係を考えてとき、学校統合はそれがなされたことをもって区切りが付けられるというものではなく、新しい「地域との関係」を構築していくためのスタートラインに立ったことを示す出来事といえるのである。

第2の知見として、CS化には、統合によって切り離された学校と地域との関係を統合後の新しい学校に合う形で再構築するとともに、新しい学校を舞台として展開される諸活動を通じて地域の課題そのものを解決していくという効果が期待されるという点である（第3章A）。木島平村にとって、CSの導入は統合後の学校に地域の人々が関わる公的なルートをつくるとともに、学校の教育活動全般を支えていくという役割を担うことで、統合前の単位のまま存在していた地域をそれぞれの特色を生かしながら統合後の新しい学校に合う形で再編していく手段ともなり得る。さらに、学校に住民が関わるということは、学校を舞台として村を挙げての次世代育成の取り組みが展開される可能性が拓けるということでもあり、「村とともにある学校で村の将来を担う人材を育む」ということは、ひいては村そのものの活性化に繋がる取り組みであるといえよう。

第3の知見は、こうしたCSを核とした「地域とともにある学校づくり」に子どもが参画する可能性を提示した点である（第3章B）。「地域とともにある学校づくり」が盛んに言われてはいるものの、そこで語られるのは保護者や地域住民の参画が主であり、ほとんどの場合、子どもはあくまで学校で行われる教育活動の「受け手」という位置づけに留まっているといえる。これに対し、本稿で見てきた木島平村の事例においては、中学校で学校づくりをテーマとした教員と生徒による熟

議が開かれる等、子どもも「地域とともにある学校づくり」の一翼を担う可能性が確かに見られた。木島平小学校・中学校では既に「学びの共同体」を中心とした授業実践が展開され始めており、子どもが教育の「受け手」として固定されるのではなく、学校の教育活動に主体的な立場で参画する素地はつくられつつあるといえる。こうした「子どもが主体的に参画する場面」が授業のみならず学校づくりそのものに広がっていく可能性が見られたことは、木島平村のCSづくりのこれからを考える上では見逃せない点であるといえよう。

#### 4. 今後の課題

本研究の今後の課題としては、①本稿が1つの事例のみを対象としたケーススタディであることから、得られた知見が普遍的に通用するものであるのか、そこに地域特有の条件が付随したものであるのかを見極めていかねばならない点、②実施したインタビュー調査の対象がCS推進委員を務めている方々に限られていることから、今後調査対象を広げ、小中学校の一般の教員や保護者、村民、そして小中学校に通う子どもたちの声を拾っていき、CS構想に対する村全体での認識の有り様を捉えていく必要がある点、が挙げられる。

今後、上記の課題を踏まえ、木島平村において継続的に調査を実施する予定である。





# 日本の高等教育におけるグローバル人材の育成

## —留学生、帰国生の入試と教育に着目して—

代表 譚 君怡 (比較教育社会学コース)

張 燕 (大学経営・政策コース)

張 梅 (比較教育社会学コース)

井田 頼子 (比較教育社会学コース)

指導教員 恒吉 僚子 (比較教育社会学コース 教授)

### 1. 研究の目的と構成

グローバル化・知識経済社会の進展とともに、世界に通用する人材の育成は世界各国の高等教育の重要な目標となってきた。日本でも近年、「グローバル人材」を育成するための高等教育国際化改革が重要な課題とされており、産官学連携で人材を育成していく政策が模索され打ち出されつつある(産学連携によるグローバル人材育成推進会議 2011)。こうした政策の動向では、大学自体のグローバル体質を向上させるための改革だけではなく、制度、仕組みの改革を通して、日本人学生の海外留学と優秀な留学生、帰国生の積極的な受け入れによる、双方向的に人的流動を一層強める方向性が見られる。学生の移動を促進することで、グローバルな視野を持つ「グローバル人材」の育成が期待されている。「グローバル人材」の枠組みの中で、今まで別々に論じられてきた留学生と帰国生は同じ範疇で認識されるようになり、このような多様性を持つ学生たちはグローバル化への対応策のためのリソースとされてきた。グローバル化を目指す大学の国際化改革を推進するにあたって、いかに留学生、帰国生のような多様な背景を持つ学生を包摂しつつ、彼らの多様性を最大限生かすかということが重要な課題である。

これまでグローバル人材と高等教育に関して、制度や評価指標をもとに研究が進められてきたが(北村 2010他)、多様性を持つ学生当事者の視点を切り口とする研究は少なく、前述した学生の多様性を包摂する大学のあり方を模索するには不十分

である。そこで、本研究は留学生、帰国生の視点から彼らの学習の実態や学習ニーズを明らかにすることで、彼らを包摂する大学のグローバル人材育成に関する課題を提示する。

具体的には、近年の政策の方針に対応しながら、日本の高等教育における「教育」と「入試」という2つの部分に焦点を当てて3つの調査を行った。「教育」の部分では、大学の国際化の先進的な事例として立命館アジア太平洋大学(APU)と秋田国際教養大学(AIU)に対する事例調査を実施し、「入試」の部分では、留学生、帰国生の大学入試を支援する塾に着目し、留学生の進学塾、帰国生の進学塾それぞれにおけるフィールド調査を実施した。

### 2. 留学生の視点からみた日本の大学の国際化—カリキュラムの国際化に焦点を当てて

(担当：張燕、譚)

第2章では、大学国際化の先進的な事例であるAPUとAIUを取り上げ、それぞれがカリキュラムの国際化に取り組む教育理念や実践を整理した。次にそれを踏まえたうえで、留学生のインタビューを通して、留学生の実態を明らかにした。留学生の語りから(1)多文化的な学習空間(2)柔軟な学期制度(3)英語による授業(4)柔軟な専門という4つの分析軸にまとめ、両大学の国際化されたカリキュラムにおける留学生の学習の実態とニーズを検討した。考察した結果、留学生の出身地域、留学形態、言語力などの面によって

多様な学習のニーズが存在するため、国際化制度の目標通りの成果が得られる一方で、意図しなかった結果も同時に存在する可能性があるということが明らかになった。そこから、今後の日本の大学国際化改革に対して、このような留学生の多様性を配慮するカリキュラムの充実が必要であると提言した。

### 3. 留学生の大学入試対策（担当：張梅）

第3章では、国際化の進行に伴い注目度が高まっている、中国人留学生を主な事例とし、留学生入試専門の学習塾に焦点を当てることを通して、留学生の大学受験対策問題について検討した。本章の分析を通し、以下の諸点が示された：まず、留学生入試専門塾の需要が増加した理由として主に①留学生の進学意識が強いこと②経済的ゆとりができたことという2点が挙げられた。次に、留学生が学習塾に通う主な目的として①受験に必要な学力を身に付ける②情報収集③学習環境を求めるという3点が明になった。そして、留学生が学習塾に通う際の問題点として、受講料の高さと通塾の距離的な遠さが挙げられた。

### 4. 帰国生入試対策塾における帰国生の知識習得過程（担当：井田）

第4章では、帰国生入試対策を実施する塾における帰国生の知識習得過程を英語のクラスにおける生徒間のやり取りをもとに明らかにした。その結果、彼らは長文の内容に関する自己の知識量の程度を教室内で他の帰国生のそれと比較・相対化させ、集団内で共有させたのち、入試で求められるとされる知識を各自で習得していることが明らかになった。つまり受験を控える帰国生にとって、受験対策とは必ずしも講師の講義を一方向的に聞き知識を習得する方法だけではなく、授業内で互いに知識の相互補完体制をとることをも重視しているのである。

それは、カリキュラムが多様な教育を受けた者

が集まった際に起こりうる「新しい価値を創造する能力」(産学連携によるグローバル人材育成推進会議 2011, p. 3) に該当する姿勢だと解釈できるのではないだろうか。すなわち科目試験や小論文、面接だけでは読みとれない、彼らの知識共有による新しい価値の創造性である。本章では今後より鳥瞰した評価基軸における選抜方法の一検討材料として、今回の調査結果を提示することとしたい。

他方で、発言を控え大人しい生徒がいることも確かであり、その理由については今後さらに調査を進める必要がある。

### 5. 総括

以上の本研究の考察では、多様な背景を持つ留学生、帰国生が日本の高等教育における既存の制度に参入する際に、日本のシステムに適応していくための努力の様子から、日本の入試制度や高等教育が彼らの多様性に十分に答えて、活用しているとは言えないという現状が明らかになった。また、彼らが多様性を持つからこそ、異文化交流、知的創出のエージェントとなる可能性も示唆された。したがって、産官学連携して「グローバル人材」の育成を推進する際に、それらの多様性を持つ学生を制度的に包摂しつつ、創造的に活用していくことの重要性が改めて示唆された。本研究はそれを目標に改善するために、彼らの入試、教育の実態を解明し、そしてその課題を提示した点に意義がある。さらに、本研究は今まで同じ範疇で論じてこなかった「留学生」と「帰国生」から、多様性を持つ当事者という枠組みによって、「入試」と「教育」という複数の角度から「グローバル人材育成」政策の課題を検討した点には新規性があると考えられる。

### 引用文献

産学連携によるグローバル人材育成推進会議、  
2011、「産学官によるグローバル人材育成のための戦略」(平成23年4月28日)

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shitu/sangaku/1301460.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/sangaku/1301460.htm))

北村友人、2010、『グローバル人材育成のための大学教育プログラムに関する実証的研究』文部科学省 平成21年度国際開発協力サポートセンター・プロジェクト 研究代表者 北村友人。



# 探究学習と大学の学習および将来展望とのレリバンス

## : 岡山県立岡山操山中学校・高校の 未来航路プロジェクトを事例として

代表 富田 知世 (比較教育社会学コース)

日下田 岳史 (同上・日本学術振興会特別研究員DC)

鈴木 翔 (比較教育社会学コース)

山口 泰史 (比較教育社会学コース)

指導教員 本田 由紀 (比較教育社会学コース 教授)

### 1. 本稿の目的

本稿の目的は、岡山県立岡山操山中学校・高校の総合的な学習の時間「未来航路プロジェクト」を事例とし、公立中高一貫校における探究的な学習に教師が期待する「効果」を、生徒も同様に認識しているのかを実証的に分析することである。

「未来航路プロジェクト」は次の3つの理由から、先駆的实践として位置づけることができる。まず、中高一貫教育を象徴する実践である。岡山操山中学校・高校は、2002年度に併設型県立中高一貫校として開校した。新設された岡山操山中学校では、特色ある教育内容として、「自己探求活動の充実(「たんきゅう」の漢字は「探究」ではない)」を掲げており、総合的な学習の時間を利用した「未来航路プロジェクト」の実施をうたっている(岡山県立岡山操山中学校・高等学校2001『操山』)。第2に、「未来航路プロジェクト」は、中学校・高等学校新学習指導要領で強調されている探究学習のモデルとなる実践である。そして、第3が、「未来航路プロジェクト」では、探究学習で設定するテーマと、大学での学習や将来展望に一貫性を有すること、すなわちレリバンスをもたせることが理念とされていることである。

本稿は、単なる実践事例紹介ではなく、教師の認識に基づきながら、実践の理念や実践上の困難さについて理解する。また、未来航路プロジェクトを受けた生徒は、教師が意図した実践の理念ど

おりの「効果」を大学入学後に認識しているのかをアンケート調査によって明らかとする。さらに、教師の認識から見える、中学校と高校の未来航路プロジェクトの違いにも言及する。

カリキュラム・イノベーションが起こるには、新たな実践の具体的中身についての知識も当然重要であるが、それ以上に、新たな実践に対する教師の認識、生徒の認識にどのようなイノベーションが起こるのか、もしくは起こらないのかを考慮する必要がある。本稿は、カリキュラム・イノベーションを学校組織レベルから総体的に理解する材料を提供する。

### 2. 調査の概要

本プロジェクトの調査の構成は、未来航路プロジェクトの「効果」に対する教師の認識を明らかにする第1次調査と生徒の認識を明らかにする第2次調査から成る。

第1次調査として、教師の認識をとらえるため、本プロジェクトメンバーは岡山操山中学校・高校の教師に対する個別・複数名インタビュー(7月)、管理職や未来航路プロジェクト担当の教師との複数回の会議(6月~10月)、授業見学(10月)や資料収集(学校訪問時)を実施してきた。これらの調査過程で未来航路プロジェクトの「効果」に対する教師の認識をとらえている。

第2次調査では、未来航路プロジェクトの「効

果」に対する生徒の認識を明らかにした。岡山操山高校を卒業し、現役で進学・進級した場合、2012年度現在大学1～4年生に在籍している卒業生に対するアンケート調査を行い、把握を試みた。アンケート項目は、第1次調査で得られた、教師が認識する「効果」、もしくは期待する「効果」を反映させた項目となっている。本アンケート調査によって、未来航路プロジェクトに対する生徒（卒業生）が認識する「効果」を明らかにできると同時に、教師の期待との一致、もしくは不一致を示すことができる。

### 3. 第1次調査結果の概要

まず初めに、岡山県立岡山操山中学校・高校の教育理念と未来航路プロジェクトの関係について述べる。中高一貫校化当時、岡山操山中学校・高校はテストや数値で測れる「力」ではない「力」の育成を目指していた。岡山操山中学校・高校ではその「力」を育成する象徴的实践として、未来航路プロジェクトを位置づけている。そして、中高一貫校化当時の理念は、今も「異なる」形で教師の認識のなかに浸透している。岡山操山中学校・高校では、テストや数値で測れる学力、進学率、合格率とは異なる「力」について、教師たちは、その時々で「社会力」といった言葉や、「豊かな心」「高い志」といった言葉を用い、指し示してきていることがインタビュー調査からは明らかとなった。しかし、言葉が違っていても指し示す中身は、テストや数値で測れる学力、進学率、合格率ではない、という点では共通している。

次に、未来航路プロジェクトの学習内容を説明する。高校では次のような学習プログラムが用意されている。学習方法の習得、職業研究、話し方・聞き方学習（弁論）、大学学部・学科研究、ディベート、異文化理解、進路系統別課題研究というプログラムを、左記にあげた順で2年生の1月まで行っていく。進路系統別課題研究が1年生の1月からスタートし、2年生の1月まで時間が用意さ

れている。一方、中学校の未来航路プロジェクトは、高校で行われている系統別課題研究にあたる学習過程、すなわち探究学習に力点を置いた取り組みといえる。研究テーマは複数設けられ、そのテーマごとに探究学習も繰り返される。

未来航路プロジェクトは中学校と高校の両学校段階を越えた連続的实践となることが目指されている。しかし、中学校と高校の未来航路プロジェクトの実践には異なる点がある。教育課程上の時間数の違い、未来航路プロジェクトに占める探究学習の時間数の違い、学習環境・設備の違い、運営方法の違い、実践に対する教師の価値づけの違いの5点から説明できる。いずれにおいても、中学校のほうが高校よりも、充実、重要視されている実態だった。

最後に、7月に行った岡山操山中学校・高校教師へのインタビューから抽出した、学校の教育活動全体や、未来航路プロジェクトにおいて、はぐくみたい「力」に対する認識を説明する。インタビューで共通してみられた認識は、探究学習のテーマと大学の学習や将来展望を一貫させること、レリバンスを見出すことができる生徒を「望ましい」ととらえる認識である。この知見を、続く第2次調査のアンケート項目に反映させている。

### 4. 第2次調査結果の概要

第2次調査では、2009～2011年度岡山操山高校卒業生に対するアンケート調査を実施し（分析は4年制大学進学者のみ）、高校の未来航路プロジェクトの系統別課題研究の「効果」に対する生徒の認識を明らかにした。分析で得られた知見は、第1に、系統別課題研究の進め方として、専門的な情報収集行動をとっていた者ほど、志望と進学先が一致していると答えている、第2に、岡山操山高校の未来航路プロジェクトは大学の学習とレリバンスをもつ、そして第3に、岡山操山高校の未来航路プロジェクトは大学卒業後の将来展望を考えるのに役立つという実感が必ずしもあるとは言

えない、という3つである。

## 5. まとめ

第2次調査の第1、2の知見で重要となった未来航路プロジェクトの変数とは、専門的な情報収集行動であった。しかしこの学習行動はすべての生徒に対して均一に機会が割り当てられているものではない可能性がある。専門的な情報収集行動をとれる機会を、すべての生徒に与えることができる施策が望まれる。

調査の設計上、明らかにできなかったことがある。第3の知見が見出される際、大学卒業後の将来展望と直接の関連を持つのは、高校が直接働きかけることが難しい条件だった。それは本人が生来的に持っている固有な性質の場合と中学までの義務教育の成果である場合が考えられるがいずれの解釈が妥当かはわからなかった。同様に、内進生／外進生の違いが、大学の学習、将来展望とのレリバンスに直接的に影響を及ぼすことは認められなかった。この結果は、高校において内進生と外進生の「差」がなだらかになっているのか、内進生が中学校段階までの成果を高校で活かしていないのか、どちらを意味しているのかはわからない。詳細な調査は今後の課題としたい。





# 教育研究におけるディシプリン間の相違と関係性

## ——教育学と教育社会学の対立に着目して——

代表 齋藤 崇徳 (比較教育社会学コース)

堤 孝晃 (比較教育社会学コース)

加藤 真 (比較教育社会学コース)

指導教諭 橋本 鉦市 (比較教育社会学コース 教授)

### 1 研究の目的と概要

本論の目的は、カリキュラム・イノベーションに向けて、教育内容のレリバンスについて議論する際の対立点を形成する教育研究内の諸ディシプリンの特性を、多角的な観点から明らかにすることである。本科研プロジェクト全体の課題は「二者択一的な指導観から脱却を図り、社会的レリバンスを有する学力観へと転換を図る」となっており、統合・統一を強調している。これはすなわち、どのような「レリバンス」を重視するかという対立が前提となっていることを意味している。

このような状況にたいし、本論は教育学と教育社会学の学問的特徴に対し、学問の内容と科学者共同体とを関係付けながら、実証的にアプローチする。具体的には、学問間の比較を実証的に行うために、研究者共同体を細分化し、それぞれについて議論する。

まず、第2章では共同体そのものの構成を明確にするために学会の所属分析を行う。次に共同体を形作るものとして次の三つの主題を設定した。第一に、第3章では学問の教育活動・研究者の再生産をみるために、大学のシラバスを分析する。次に第4章では、J-GLOBALのデータを分析することによって、各学問共同体の研究者のアイデンティティを分析する。最後に、第5章では教育社会学の方法論を整理し、第6章では『教育学研究』と『教育社会学研究』のテキスト計量分析を行うことにより、各学問における研究活動を分析する。

これら主題について第2章で分析した、学会・

大学に関する制度的変数を用い、それぞれの主題における偏りについて議論することによって、学問共同体に関する制度的な要因と内的な要因との関連を明らかにする。

### 2 分析によって得られた知見

第2章では、学会名簿を用いた学会の「所属」、学会の大会での「発表」、各学会の機関誌に掲載されている「論文」という両学会の3つの側面について、所属機関の制度的変数を用いて分析を行った。そこで得られた知見として、まず、会員数や大会発表数の増加に伴って、所属機関の数や種類も増加していたことがわかった。学会全体は量的に拡大し、質的にみても拡散しているが、その拡大には「中心一周辺」の構造的な分布の違いとその変化がみられる。また、大学等以外に所属する教育実践に関わると考えられる者の割合が年々減少し、全体として大学を中心とするアカデミックな志向性が強まっている可能性が示唆された。さらに、学会ごとに傾向は異なるが、中心的位置を占める大学等の内部にも分布の違いがみられた。

第3章では、教育学と教育社会学の授業内容について、各大学の授業シラバスを用いて分析を行った。具体的には、教育学会、教育社会学会に所属する学会員に着目し、学会員が、所属の大学でどのような授業を展開しているのかを検討することによって、教育学と教育社会学という2つのディシプリンの共通点と相違点を明らかにした。分析の結果、次の知見が得られた。第一に、「教育所属サイズ」、「教社所属サイズ」が小さい大学では、

教職を重視した授業が多く展開されている一方で、サイズが大きい大学になるにつれて、各教員の専門分野を扱う授業が多くなる。第二に、「教育所属サイズ」、「教社所属サイズ」が大きい大学になるほど、大学院向けの授業として学会員が担当している授業が多くなる。第三に、教育学、教育社会学それぞれの概説的な授業が、教育学では「教育所属サイズ」が大きくなるほど減少した一方で、教育社会学では「教社所属サイズ」が大きくなるほど多く開講されていた。第四に、「教育所属サイズ」、「教社所属サイズ」の大小によって、社会調査実習の有無にも違いがある。

第4章では、J-GLOBALのデータから、現代日本において教育学と教育社会学を研究分野としている学者たちの他に登録している研究分野および研究キーワードをみることにより、教育学者・教育社会学者たちの研究に関するアイデンティティを多角的に比較分析した。第一に、「研究分野」と「研究キーワード」の単純な頻度の分析から、教育学におけるアイデンティティと教育社会学におけるアイデンティティには、強い関係性がありながらも明確な相違点があることがわかった。第二に、学位取得年および機関カテゴリの変数を組み入れた分析から、教育社会学が教育学に比べ変数に関わらずより一貫したアイデンティティの構造を示していることがわかった。

第5章では、「教育社会学で用いられる研究方法の整理」および「方法の制度的分析」を行った。具体的には、教育社会学で採用される種々の方法の割合がどのように変化してきたかを時系列的に整理し、さらにそれが第2章で整理した制度的変数によってどのような偏りをもっているのかを明らかにした。知見としては、全体として方法論の多様化および高度化がみられた。社会学が過去に経験したトレンドを全体が引き受けているとはいえ、大学カテゴリ別にみると違いがみられた。ここには、データ取得の容易さなどの要因や、今回のカテゴリよりもさらに小さなそれぞれの大学に

おける特有さなどの要因が考えられる。重要なことは、先行研究で見出されなかった方法論の分布の差異が、機関変数別にみた場合には一定の偏りが確かに存在するという点である。

第6章では、テキストマイニングの手法により、主に『教育学研究』誌と『教育社会学研究』誌に対して内容分析を行い、それらと制度的変数などとの関わりを見出した。その結果、第一に、単語単位の分析においては、教育学研究誌と教育社会学研究誌とでは類似した傾向がみられるが、係り受け分析により語の文脈をみてみると、教育学と教育社会学とで同一の言葉を使用しているにもかかわらず、その文脈が異なることが示唆された。第二に、年代と著者の所属機関カテゴリの変数を組み込んだ分析によって、当然ながら歴史的に研究内容は変化しているのみならず、著者がどのような性質の機関に所属しているかで、研究内容が変化するということが示唆された。

結論として本論は、第一に、多面的な学問間の比較の可能性を示すとともに、第二に、一面的ではない複雑な制度的な偏りのあり方を実証的に示した。比較的方法を用いながら、制度的変数と学問的活動との関連を見出していくことの重要性を実際に示すことができたと考える。

# カリキュラム形成に関わる教職の専門性・専門職性の研究

代表 櫻井 直輝 (学校開発政策コース)

梅澤 希恵 (学校開発政策コース)

葛西 耕介 (学校開発政策コース)

津田 昌宏 (学校開発政策コース)

福嶋 尚子 (学校開発政策コース)

指導教員 勝野 正章 (学校開発政策コース 准教授)

## 1. はじめに

本研究の目的は、教職の専門性・専門職性について、その現代的位相を明らかにすることを通じて、本プロジェクト研究の主題である「カリキュラム・イノベーション」(以下、C I)の可能性を検討することにある。

教職によるカリキュラムの自主的な編成がC Iの必要条件とすれば、教育改革の最中にある学校現場にあって、カリキュラム形成に関わる教職の専門性・専門職性がどのように発揮(阻害)されているのかを検討する必要がある。

第一に、理論研究として教職=専門職論をはじめとしたこれまでの教職の地位と権限に関する理論の整理を行い、その到達点と課題を示すことで、教職理論研究の見取り図を提供することを目指す。

第二に、C Iの可能性を検討する必要から、カリキュラム形成へ着目し、そこにおける教職の専門性・専門職性の実態を明らかにする。

以上の分析を受けて、第三に総合学習のカリキュラム形成を通じたC Iの可能性を、今一度教職理論研究の観点から検討することを通じて、本研究のまとめと今後の課題を析出する。

## 2. 理論研究の概要

第一に、理論研究を通じて以下の点が明らかとなった。教育学、教育行政学における教職=専門職論は、米欧と同様、専門職化論の衰退により「顕著な」進展を見せてこなかった。しかし、これは断絶を意味しているわけではなく、70~80年代以降の研究が、各学問領域において個別に深化

した結果であったと思われる。これまでの研究では、専門性の核としての個人の専門的自律性、そして専門職性の核として集団の自律性が論じられてきた。これらは、あくまで教職を主体にした議論であり、一人称的(教師(集団)自身の地位・権限の問題)に捉えられてきたものといえる。しかしながら、70~80年代以降教師文化研究等によって明らかにされた教職の特性である協働性、同僚性概念の深化は、この自律性を複数のアクター間の関係の中で規定されるものとして捉えることを促したといえる。特に、Fieldingによる「ラディカルな同僚性」概念は、教職を民主的専門職という新しい専門職概念へと捉え直す契機を含んだものであったといえよう。すなわち、同僚性の対象を学校外へ拡張し、教職固有の自律性の内実が、「職業的多律性」であることを示したのである。他方で日本の教育学においては、カリキュラムをめぐる教師の権限は、教育活動の内容の性質に応じて、親や地域住民といった権利享有主体との関係において制約を受けることが明らかにされてきた。「多律性」を構成するアクターそれぞれの役割、権限・権利の態様を法理論的に同定した教育学の知見はこの「ラディカルな同僚性」を築く試みでもあると捉えられる。

## 3. 事例研究の概要

### A 事例の概要

本研究では、小学校2校において計9人の教師(うち管理職2人)、また中学校3校において計6人の教師(うち管理職1人)に総合学習のカリキ

キュラム形成に関するインタビュー調査を行った。インタビューは、基本的に平成24年度の総合学習について行ったが、一部は平成23年度の総合学習に関して行った。

総合学習の年間カリキュラムは、小中学校ともに新年度の年間カリキュラムを前年度に作成している。一方で、新年度の対応には両者の相違が見られた。小学校では、新年度になってから各学年がそれぞれ実態に合わせて学習内容までも変更し、カリキュラムを大きく変えることもあるがあるが、中学校ではそうしたことは少ない。この当初の年間カリキュラム作成に保護者や地域住民などの外部アクターが関わることはなかった。しかし、学校評価等を通じその声は学校へ届けられており、学校としてもそれを受け止め、対応していることがわかった。

## B 分析結果

事例分析では、総合学習のカリキュラム形成を自律性、同僚性、権限関係の観点から分析した。まず、自律性に関しては以下の2点が指摘できる。第一に、学校として、外部に対する集団的自律性が確認されたことである。事例から明らかになったように、今日の学校現場では、制度的に外部の声が反映される制度が構築されている。しかしながら、その声を教育内容に反映される最終局面においては、教師集団に決定権が留保されている。この点の裏返しとして第二に、決定権限が集団に留保されるため、教師個人レベルの自律性は制約されているといえる。こうした組織的対応に戸惑いを感じる教師も少なからずいることに留意する必要があるが、カリキュラム形成は教師の専門性に任されていると結論付けることができるだろう。次に、同僚性に関して、学校内、学校外双方の視点から以下の点を指摘できる。まず、教師間の関係では、教育観の共有が見られたということである。これは主にリーダーシップを発揮するベテラン教師と、そのフォロワーとなる教師との間

に観察された。しかし、広範囲に波及するものではなく、その範囲は限定的である。次に外部アクターとの関係では、同僚性概念に相当するものは観察されなかった。現状においては、価値の共有の段階にはなく、教師主導のカリキュラムの中で協働関係にあるといえよう。最後に権限関係についてである。各校の総合学習においては、個々の親の(狭義の意味での)教育をする権利、知る権利、学習権、評価権、教育要求権、ないしは拒否権(裏返しとしての承認権)や、子どもの価値権に対する強制を踏みとどまる教師の自律性が観察できた。さらに理論的には、親集団による総合学習実践の決定権、あるいはそれへの決定的影響力の行使、という構図もあり得る。子どもの職業観に密接に関わる教育内容について、親集団が教師に対して要求を提示するルートが確保されることは、上記のような個別的な権利保障と同時に目指されるべき課題であろう。

## 4. 結論と今後の課題

最後に、本プロジェクト研究の主題であるC Iに向けた検討を、特にカリキュラムの「社会的レリバンス」の観点から行う。

本研究で対象とした総合学習は、それ自体が社会との結節点たりえる可能性を有する。すなわち、学校を物理的に外部へと開くことで、教育内容、学びの様式を学校独自の文脈に留めずに、地域社会の文脈に埋め込むことが可能なものといえよう。教師は、子どもたちを「地域の子どもたち」として認識し、学校も「地域の学校」と認識することで、地域固有の文脈に適応する努力を怠らない。ここにおいては、地域に迎合するのではなく、自らの専門的見識に基づく判断によって「地域の子どもたち」に真に必要とされるものを取捨選択している点に留意する必要がある。

こうした教師の専門的自律性に基づくカリキュラム形成が、真に「社会的レリバンス」を有するカリキュラムを創り上げるうえでは、そこに参与

するアクターの価値共有を含んだ協働（同僚性）が不可欠となろう。事例からは、現段階の学校現場において、地域社会との同僚性は観察されなかった。しかしながら、その萌芽は見られたと見てよいだろう。いかにして多律性を実現する同僚性を構築するかが重要となる。しかしながら、上記の点は教師集団の献身的な勤務実態によって生成されたものであることに留意しなければならない。理論研究で示したように、教職研究は内的事項と外的事項とに関わる研究を個別に深化させた。したがって、教育の実際に基づく外的条件整備が不十分となり、教師の多忙、そしてその不確実性に起因する教職の難しさに直面する教師のための能動的な理論としての役割を十全に果たしてえなかったように思われる。「多律性」に基づくカリキュラム形成を支える条件整備をいかにして行うかという検討なしに、C Iを追究することは、教師にこれまで以上のものを求めることとなり、疲弊を招くものとなろう。この点は、今後の重要な課題である。

現場の声を真摯に受け止めつつ、限られた財源の中で、どのような方策を講じうるか、「教育の事実」に基づいた学校・地域社会・行財政一体となった教育システムの構築がC Iの前提条件として検討されなければならない。